

秋田市教育委員会
会 議 録

令和元年 1 1 月定例会

秋田市教育委員会令和元年11月定例会会議録

- 1 日 時 令和元年11月19日(火)
午後3時～午後4時40分
- 2 場 所 5-A会議室
- 3 出席委員 教育長
教育委員
教育委員
教育委員
教育委員
- 4 出席職員 教育次長
教育次長
学校適正配置推進室長
総務課長
学事課長
学校教育課長
教職員室長
教育研究所長
学校適正配置推進室参事
生涯学習室長
総務課長補佐
総務課副参事
学事課長補佐
学事課副参事
学校適正配置推進室副参事
生涯学習室長補佐
生涯学習室副参事
総務課主席主査
総務課主席主査
学事課主席主査
教職員室主席主査

教職員室主席主査
学校適正配置推進室主席主査
総務課主査
総務課主査
学事課主査
教職員室主査
生涯学習室主査
総務課主任
総務課主事

5 議 題

【付議案件】

議案第19号 令和2年度教職員人事異動方針について

【協議事項】

- (1) 令和元年度11月補正予算（案）に関する件について
- (2) 令和元年度「新成人のつどい」について

【教育長等の報告】

- (1) 学校適正配置に関する第2回地域ブロック協議会の開催状況等について
- (2) 「成人のつどい」のあり方の検討について

6 議 事 午後3時開会

【令和元年10月定例会会議録の承認】

令和元年10月定例会会議録について、異議がないため承認された。

【会議録署名委員の指名】

教育長が今回会議録の署名委員として委員2名を指名した。

【付議案件および協議事項】

【非公開の議決】

教育長 議案第19号「令和2年度教職員人事異動方針について」
は、人事に関する案件となる。また、協議事項(1)について

も、今後、議会に提出され、審議される案件であり、現段階では公の場で審議した場合、事務局の説明や、我々を含め出席者の発言が制約されることにより、十分な審議ができなくなるおそれがある。

したがって、これらの案件については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書の規定により、秘密会として取り扱うこととし、日程の最後に審議することとする。また、その際、議案第19号は説明員が学校教育課に関わる職員に限定されるため、秘密会では、先に協議事項(1)の審議を行い、その後に議案第19号の審議を行いたいと思うがどうか。

※ 異議がなかったため、議案第19号および協議事項(1)については秘密会とし、協議事項(1)、議案第19号の順番に審議することに決定した。

【協議事項】

(2) 令和2年度「新成人のつどい」について

教育長 協議事項(2)「令和元年度『新成人のつどい』について」、事務局から説明願う。

生涯学習室長 (資料に基づき説明)

委員 「携帯電話およびスマートフォン等の使用は禁止する」とあるが、保護者についても当てはまることなのか。

生涯学習室長 保護者席は2階に用意しており、そこでの使用を禁止する予定はない。

教育長 式典中の通話を想定したものであり、スマートフォン等の持込みまでを禁止するものではない。

委員 「新成人のつどい」は、20歳を迎える人たちにとって大変楽しみな行事である。留意事項も「新成人のつどい」が安全で楽しいものになるよう細かく定められている印象である。

留意事項は、ハガキやラジオ、ホームページ等で周知し

ているのか。

生涯学習室長 案内のハガキやホームページ、広報あきた12月6日号に掲載し、周知を図る予定である。

委員 事務局等の大人から注意するのではなく、新成人同士で注意し合えるようにしていただきたい。

生涯学習室長 新成人と年齢の同じである運営協力委員からも意見を出してもらい、注意の方法について検討していく。

委員 運営協力委員はどのような人が選ばれているか。

生涯学習室長 市内の大学からの推薦者が4名、公募による者が2名、大学祭の実行委員会等からの紹介による者が2名の計8名である。男女の内訳は、男性が3名、女性が5名である。学生、社会人の内訳は、学生が7名、社会人が1名である。

委員 運営協力委員会の打合せは、どのくらいの頻度で行っているか。

生涯学習室長 例年、おおむね月に1回程度開催しており、本番が近くなれば頻度を高くしている。

委員 社会人の運営協力委員が打合せに参加しやすいよう、配慮していただきたい。

生涯学習室長 そのように配慮していく。

委員 毎年度、新成人が非常に楽しく参加している姿を目にしている。今年度についても、問題なく開催できることを期待している。

また、当日の天候にも左右されると思うが、渋滞を緩和するため、シャトルバスを利用してもらおうよう周知してほしい。

生涯学習室長 シャトルバスの利用については、ハガキや広報あきた等で周知するほか、秋田市広報板に空きがあれば、改めて周知したいと考えている。

※ 協議事項(2)については、以上のとおり終了した。

【教育長等の報告】

(1) 学校適正配置に関する第2回地域ブロック協議会の開催状況等について

- 学校適正配置推進室参事 (資料に基づき説明)
- 委員 地域ブロック協議会が開催されてからこれまでにかけて、議論が一気に進んだ印象を受けるが、南部地域から「拙速に進めなくてよいのではないか」という意見も挙がっている。スピード感を持って議論を進めていくことは必要だが、地域の方にとって納得がいくようにしてほしい。
- 総務課長 例えば、校舎を新築・改修となった場合、相当な予算が必要となると思われるが、どのように考えているか。
- 委員 統合の組合せと各校の校舎の老朽化具合を考慮しながら、必要に応じ予算を要求していく。各地域の要望をできる限り実現できるよう努めたい。
- 総務課長 時間がかかると思うが、しっかりと調整してほしい。
- 委員 学校の適正配置は、教育委員会全体の中での調整がなければ実現できないものと考えている。施設の改修等も含めて、十分議論していきたい。
- 教育長 子どもたちのためにも、各地域で統合に向けて真剣に議論しており、地域ブロック協議会がしっかりと機能している印象である。
- 委員 河辺地域から「段階的に統合する手法も考えるべき」との意見が出ている。現在は「『統合の方向性』を協議・決定」する第1段階であるが、第2段階である「『統合の可否』を検討・決定」する段階には、全ての統合案が出てから進むのか。もしくは、状況に応じて、先行して案がまとまった学校群から、第2段階に進むということもあるのか。
- 学校適正配置推進室参事 地域ブロック協議会委員からの意見をもとに、案がまとまった学校群から第2段階へ進むということもあり得るが、その場合でも、地域ブロック協議会は残したまま議論を進めていく。
- 教育長 一部の学校群で先行して第2段階に進む際は、その学校群がある地域ブロック協議会の了承を得るのか。
- 委員 その場合、先行する学校群がある地域ブロック協議会の了承を得て、議論を進めていく。
- 委員 西部地域から統合後の学校を新設すべきという意見が出ているが、各地域で同じような話が出れば、予算が追いつ

かないのではないかと。

日新小学校の校舎は、どの程度老朽化しているのか。

総務課長

日新小学校は、他の小学校と比較しても校舎が古く、適正配置を考慮せずとも、近い将来改修が必要になりそうな状況である。

委員

雄和地域で校舎を新設したため、他の地域からも校舎を新設してほしいという意見が出てきたように感じる。校舎を新設するのは、予算を考えると厳しいのではないかと。

学校適正配置推進室長

基本的には、既存の施設を活用する。その上で、老朽化度合いや収容人数を考慮して、どの程度手をかけるべきなのかを判断し、実際の状況を確認しながら、統合案について議論を進めていく。

※ 学校適正配置に関する第2回地域ブロック協議会の開催状況等については、以上のとおり終了した。

(2) 「成人のつどい」のあり方の検討について

生涯学習室長 (資料に基づき説明)

委員

この調査結果は、将来当事者となる今の中学生と高校生の意見であり、尊重すべきものだろう。

成年年齢は18歳となるが、飲酒や喫煙の年齢制限は変わらず20歳であるため、本人も保護者も落ち着いた状況で成人のつどいを迎えるためには、20歳で開催するのが良いのではないかと。また、20歳で成人のつどいを迎えることは、18歳で県外に出た人にとって、地元に戻りたいと考える良いきっかけになるのではないかと。

調査の結果については私も同感である。今回の結果を踏まえて、議論を進めていただきたい。

委員

20歳で成人のつどいを迎えたいと考えている人が思ったよりも多いという感想を持った。

自由記述について、他にどのような意見があったか。

生涯学習室長

「3学年が同時に集う成人式の開催はやめてほしい」という意見が最も多く、「18歳で成人式を開催すると、

20歳未満での喫煙や飲酒など、法令に違反する者が出るのではないか」という意見もあった。また、成人のつどいそのものに対する意見ではないが「なぜ成年年齢を引き下げたのか」という意見や、わずかではあるが「成人式は必要ないのではないか」という意見もあった。他にも「地元を離れた友人と再会できる良い機会である」という意見や、女子からは「振袖を着るのが楽しみである」という意見もあった。

委員

成人のつどいの開催年齢については、意見が分かれるものと思っていたため、20歳で開催してほしいという意見が多いのは意外であった。開催時期についても、1月に開催してほしいという意見が多数である。県内の他市町村では、夏に成人式を開催する市町村が多いが、秋田市は、1月に開催することに意味があると感じている人が多い印象である。

年々、参加する新成人の衣装が華美になり過ぎているように思う。自分の子どもの成人式の時には、振袖や事前の写真撮影等でお金がかかった記憶がある。保護者のためにも、過度にお金をかけ過ぎないような雰囲気作りをしても良いのではないか。

委員

個人的には、20歳で開催するのが良いと思う。

今回の意識調査をもとに、これから議論を進めていくと考えると、この意識調査は、重要なものであると感じる。

教育長

社会教育委員からは「20歳で成人のつどいを開催する場合でも、18歳で新たに成人を迎える方へ、何か配慮が必要ではないか」という旨の意見は出たか。

生涯学習室長

成人のつどいの出席者とは別に、18歳で新たに成人を迎える方へ向けた市長からの祝福のメッセージを広報あきた等に掲載してはどうかという意見が出た。また、民法改正に伴い、クレジットカードの作成や賃貸借契約等、責任を伴うことなどについて、社会教育の立場から何か啓発をすべきではないかという意見も出た。

教育長

成年年齢で持つべき自覚等の啓発についても、成人のつどいのあり方と共に考えてほしい。

※ 「成人のつどい」のあり方の検討については、以上のとおり終了した。

【その他、事務局から】

土崎図書館館長 土崎図書館への不審電話について報告する。

11月16日（土）、午前10時頃から、本図書館に対し無言電話が数十回繰り返された。その後、「館内にいる全員を殺害する」という旨の脅迫めいた電話があった。直ちに警察へ通報するとともに、安全確保のため、11月16日（土）午後と17日（日）を臨時休館とした。11月18日（月）から12月2日（月）までは、当初より特別整理期間に入ることとなっていたため、休館とする。

臨時休館については、正面入口に掲示をしたほか、市のホームページ等を通じて、周知に努めた。また、利用者にできるだけ不利益が生じないように、予約本の受取りをフォンテ文庫に変更する等の措置をとった。今後も引き続き、警察に対し、厳戒態勢等の対応を要請していく。

子どもや、地域住民の安全確保の必要から、他機関への情報提供を次のとおり行った。本図書館に隣接する民間施設等に対しては、本図書館から情報提供を行い、教育委員会からは、小中学校を含む所管教育施設に対して、文書により注意喚起をした。加えて、子ども未来部所管の保育所等の各施設への情報提供を検討してもらうため、教育委員会から子ども未来部に文書で依頼した。

12月3日（火）からの特別整理期間明けの対応については、今後の状況を確認しながら決定したいと考えている。

委員 11月16日（土）以前には、何か不審な状況はあったか。

土崎図書館館長 本件と直接関係するかは定かでないが、当館に対して、数か月前から無言電話が繰り返されていた。

教育長 今回の不審電話の原因となるようなトラブル等があったか。

土崎図書館館長 具体的なトラブル等は心当たりがない。

委員 京都のアニメ会社が放火された事件があったが、このような事件では、想像もつかない動機で犯行に及ぶ者もいる

ため、今回の不審電話について、今一度精査してほしい。

また、今回の不審電話への対応は、迅速かつ適切であったと思う。今後の対応についてもよろしく願います。

土崎図書館館長 図書館は、市民の憩いと学習の場であり、安全・安心な施設であるべきである。今回の事案は、大変残念に感じている。今後様々なことを精査し、対策を検討していきたい。

委員 このような事件は、犯人がどのように考えているのか見当がつかず、難しい事件である。利用者が極度におびえてしまうのは遺憾であるため、早期解決をしてほしい。

【その他、今後の日程についての報告】

総務課長補佐 12月定例会の日程についてお知らせする。12月定例会は、第4木曜日の12月26日（木）午後3時30分からを予定している。

教育長 12月定例会は12月26日（木）午後3時30分からとする。委員の皆様、日程調整をお願いする。

【協議事項】

(1) 令和元年度11月補正予算（案）に関する件

【付議案件】

議案第19号 令和2年度教職員人事異動方針について

(協議事項(1)および議案第19号については、秘密会のため、秋田市教育委員会会議規則第21条の規定に基づき、会議録に記載しない。)

午後4時40分閉会

